

平成 23 年度第 1 回春日井市地域自立支援協議会議事録

- 1 開催日時 平成 23 年 7 月 8 日（金）午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

**【会長】**

向 文緒（中部大学）

**【職務代理者】**

田代 波広（圏域アドバイザー）

**【委員】**

林 幸児（尾張北部障害者就業・生活支援センター）

市川 潔（春日井市居宅介護支援事業所連絡会）

恩田 享之（春日井市居宅介護支援事業所連絡会）

佐々木 はるみ（春日井保健所）

近藤 幸保（春日台養護学校）

佐藤 龍史（春日井公共職業安定所）

貝沼 栄一（春日井市身体障害者福祉協会）

戸田 三保子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）

河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）

藤原 博恵（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）

伊藤 功一（春日井市社会福祉協議会）

**【障がい者生活支援センター】**

尾崎 智（春日苑障がい者生活支援センター）

住岡 亜美（春日苑障がい者生活支援センター）

山中 利宏（障がい者生活支援センターかすがい）

永井 ちひろ（障がい者生活支援センターかすがい）

宮原 香苗（障がい者生活支援センター JHN まある）

梅村 和乃（障がい者生活支援センター JHN まある）

下村 真由美（障がい者生活支援センターあつとわん）

深見 沙和子（障がい者生活支援センターあつとわん）

## 【事務局】

西澤 章（障がい福祉課長）

丹羽 勝彦（障がい福祉課長補佐）

清水 栄司（障がい福祉課主査）

松本 えみ（障がい福祉課主任）

【傍聴】 10名

## 4 議題

- (1) 会長の選出
- (2) 職務代理者の指名
- (3) 障がい者生活支援センターの活動報告について
  - (ア) 障がい者生活支援センター集計表について
  - (イ) 相談に関する報告について
- (4) 連絡会の報告について
- (5) 地域の課題の解決に向けての取り組みについて

## 5 会議資料

- (1) 春日井市地域自立支援協議会委員名簿【資料1】
- (2) 春日井市地域生活支援事業規則（抜粋）【資料2】
- (3) 春日井市地域自立支援協議会要領【資料3】
- (4) 障がい者生活支援センター集計表【資料4】
- (5) 相談支援事業所 相談に関する報告【資料5】
- (6) 相談支援事業所連絡会報告【資料6】
- (7) 住まいに関する研究会報告【資料7】
- (8) 当事者団体連絡会報告【資料8】
- (9) 発達障がい児における地域の支援についての要望書【資料9】
- (10) 連携部会（医療関係）報告【資料10】
- (11) 日中活動部会報告【資料11】

## 6 議事内容

議事に先立ち、委嘱状の交付、副市長あいさつ、自己紹介、会長の選任、会長あいさつ、職務代理者の指名を行った。

(会長) 議題3 障がい者生活支援センターの活動報告について、(ア) 障がい者生活支援センターの活動報告については事務局から、(イ) の相談に関する報告については各事業所からそれぞれ説明をお願いします。

(事務局) 障がい者生活支援センターの集計表について説明します。まず、資料4のとおり集計表のマニュアルを作成し項目を整理しました。次に昨年度までは、月単位と年単位の相談件数をそれぞれ報告していましたが、今年度より年単位の相談件数のみ報告することとしました。また会議関係の集計については、会議の内容を可能な範囲でお伝えできるようその方法等について現在検討中です。

(春日苑) 件数から見ていただくと分かるように、電話による相談や家庭訪問が多くなりました。相談の内容は、生活に関する相談や福祉サービスの利用、病院受診や病気について等です。自分では手続きが上手くできないという人も多く、事業所と行政との連絡・調整・確認も多く行いました。昨年度は福祉サービスに限らず、生活全般の支援を依頼されることが多くありました。福祉サービスを利用しないちょっとした困りごとを本人と一緒に考え、解決に繋がることができました。また定期的な訪問をすることで日々の不安の解消や相談へと繋がっていると感じます。今年度は、昨年度と同様に生活に関する相談を受けることが多くあり、福祉サービス以外でも活用できる社会資源の発掘が必要だと感じました。その他に近隣の人に障がいを理解してもらえないことからトラブルになることがありました。障がい理解の啓発を行う機関としての役割を担う必要を感じています。

(かすがい) 全体的な支援の内容としては、他の機関との連絡・調整・確認が多くなっています。知的障がい者が対象のため、本人が自分で連絡できない場合や家族による連絡も難しい場合に、本人・家族に代わって関係機関へ連絡をし、本人が連絡する場合には、必要な情報が上手く伝わったかどうか相手先に確認します。次にニーズ別延べ件数ではサービス利用・制度が非常に多く全体的な所感として、関係機関や相談者からの紹介による新規のケースが増えていると感じます。内容としては、早急に困っているケースばかりではなく、将来に漠然とした不安があり利用できるサービスを知っておきたいといった相談が多くあります。例えば、サービスの事業所一覧は持っているが、最終的にどう結びつけていいかわからない、具体的にどんな支援を受けられるのかかわからないというような、情報は持っているけれどもそれを有効的に活用することができないという内容の相談が多くあ

りました。次に障がい特性の項目について報告します。本人の問題であっても父や母が自身の問題のように認識したり、問題を解決するのは本人のはずなのに支援者が解決するものだと認識することがあり、当事者としての意識が希薄なケースが多くあることが実情です。本人が困ることを先回りして支援することで、本人が不都合を感じず周りの家族や支援者だけが困っているというような構図が出来上がります。そのために状況が一向に改善されないケースも多くあることを感じました。このようなケースの場合、サービスの内容や支給量のみならず、本人との距離の取り方や接し方等の支援方法についても関係機関と調整する役割が支援センターには必要であると感じました。次に地域の課題の項目についてですが、発作や問題となる行動のある方の場合、外出できる場所が少なく、移動支援や日中活動系の事業所、ショートステイ等のサービスに結びつきにくい状況があると感じます。そのような場合、ご両親が本人とずっと一緒に過ごして、他のどこにも接点を持つことができないケースが多くありました。実際、障がいの特性上、家族以外では対応が難しいケースもあります。しかし、地域の中で障がい者に対して理解がある人や店、病院、障がいの特性を深く理解しているヘルパーが増えること、またそのように本人の支援を家族のみで抱えざるを得ず、地域や社会の接点を持っていないが多くいるということ、日中活動系やショートステイ等の事業所の支援員が知ることで、本人のストレスや家族の不安、負担を軽減できるケースもあるのではないかと感じています。

(まある) まあるでは電話相談が一番多くを占めています。内容としては、生活場面での不安や対人関係に関することが多く、相談頻度や相談時間もその人によって、また状況によってもまちまちです。次に連携の取れたケースや工夫したケース等の項目についてですが、他市に住んでいる家族から春日井市に住んでいる当事者の相談、これから他市へ転出しようと思っている方、逆に他市から春日井の実家に戻る方の相談がスムーズに行えるよう、必要に応じて他市の事業所と連絡を取り合っています。最近はどうわとの連携も多くあります。精神障がいの方が就職を希望し、ようわへ相談に行かれますが、生活面の困りごとが多く、精神の状態と併せて相談に乗ったほうが良いと判断したケースは、ようわと合同面接や役割分担をしたうえで支援するケースも増えています。特に気になった点の項目にもあげていますが、最近では障がいを持つ親と暮らす子どもがいる世帯に関わるがありました。私たちは障がいを持つ親、例えば母親の相談に関わるがありますが、一緒に暮らす子どもたちの不登校や学校は卒業したけれども定職に就いていない等の生活状況が気になるケースが複数ありました。私はこの地域でかれこれ20年以上、精神障がい分

野の仕事をしています。以前に入院中の患者の子どもとして出会っている方が、今、まあるの相談者として再会するケースがあります。親の障がいについてきちんと理解をする機会を持たないまま対応に苦慮しながら生活し、本来成長過程の中で持つべき安心感を得られず成長して大人になり、生きづらさを感じている人が多いように感じます。親支援と子ども支援を両方同時に、それぞれの支援者が関わることができれば本当はいいのではないかと思っており、今後の一つの課題として認識しています。最後に今年度の予定として、強迫性障がいを対象としたグループ活動を継続して実施します。次回は9月の実施を予定しています。

(あつとわん) 他の事業所に比べて件数は少ないですが、商業施設の中に事業所があるため、来所による相談が多くあります。昨年、東部子育てセンターが開設されたこともあり、センターを利用した帰りに当事業所へ寄って相談されるケースもコンスタンスになってきたように感じます。支援ケースの詳細としては、新規の件数が多いことが特徴です。新規の件数は多くありますが、その後、支援していないということではなく、子どもの成長に伴い継続して支援するケースも多いことを補足します。ニーズ別の延べ件数に関しては、発達相談が一番多くあります。その次に子育て・育児に関することとそれに伴う不安・気持ちの整理として、母の気持ちを汲み取っていくことが多くあります。次に相談に関する報告ですが、今回は2月から5月の報告ということで、時期的に新学期や新生活を控えて就園就学に関する相談が多くありました。地域の課題の項目では、夏休みを控え児童デイサービスの利用の相談が増えると予想されますが、サービス事業所によっては利用定員をすでに満たしているため、新規の利用が困難な状況があります。最後に、今年度の予定にありますスペシャルキッズの会について説明します。スペシャルキッズの会は、これまで発達障がいのある子どもたちの母親が集り、それぞれの悩みを出し合うピアカウンセリングの役割をしていましたが、母親やそれ以外の人から発達障がいについて理解を深めたいという声があがったため、現在は発達障がいの支援のポイント等を学ぶための学習会を開催しています。今年度はテーマごとのミニ講座として発達障がいの基礎知識、幼児期や学齢期のサポートのポイント、将来働く大人になるために生活の中でできること等を学んでいきます。すでに講座は始まっており、第2回目の講座では春日井の大事な社会資源の一つであるキャラバン隊のサボテン隊に依頼して、疑似体験や親の立場の話を伺うことができました。講座はとても好評で現在満員御礼の状況です。支援センターから発信していこうという思いで始めた講座ですが、意外にもたくさんのニーズがあることが分かり、今後

も続けていきたいと思っています。

(会長) 事務局及び相談事業者からそれぞれ説明がありましたが、これらについて意見質問があればお願いします。

先ほど、かすがいから問題行動のある人が利用できるような施設について話がありましたがこのあたりどうでしょうか。

手をつなぐ育成会の河野さん、いかがでしょうか。

(河野委員) かすがいの報告にもありましたが、相談支援事業所と私たちの関係について、今まで私たちは大事なんだという声をずっとあげてきました。最初は文句ばかりでしたが、支援センターに私たちの実態を知っていただくことを常にお願ひし、徐々にではありましたが関係も変わってきたかと思ひます。今、会長が言われましたように、相談支援事業所から地域の課題が報告されることはありがたいことだと思ひています。しかし、地域の課題が報告され、それが部会のテーマとなることはありましたが、それ以外の動きがなく、残念に思ふこともあります。春日苑の全体的な所感では、有償ボランティアの活用など社会資源の発掘が必要だというふうに報告されています。このような事業所の報告も中身が濃いはずなのに、協議会の中で協議され、提案に繋がっていくという過程が明確ではなく残念に感じることがあります。例えばかすがいでいうと、地域の課題の項目にある発作や問題となる行動がある人の支援については、ずっと以前から言われてきたことでした。そういった問題が、表面化されないことは私たちにとってジレンマでもあり、不満でもありました。どこへどうやって声を出したらいいのか動きが取れない中、今回かすがいがこうして報告してくださいました。春日苑の報告には、移動支援やバリアフリーについての記述がありますが、当事者団体としては少し違つた意見をもあり、それぞれの意見が上手く噛みあえばもっといろいろな提案に繋がるのではないかと思ひています。今回、私がとても嬉しく思つたことは、今年度の予定の項目で、春日苑が自ら訪問して状況を把握し利用者と支援者双方に情報を提供できる機関として情報を整理していきたいと書かれていたことと、かすがいの報告に、現場で得た情報を相談者・地域に還元できるようにという言葉があつたことです。当事者団体としては、とても嬉しく心強く思つております。最後に確認ですが、春日苑の特に気になつた点という項目にある、事前に情報があると支援につなげやすいという記述について、この事前に得たい情報というのは例えばどのような情報であつたのか教えていただけますか。

(春日苑) 実際にあつたケースとして、市役所から支援センターの紹介を受けた方がいま

した。事前に市役所からこういう方が相談に行くかもしれませんという連絡をいただければ、その方にお渡しする資料を用意することができたと思います。病院についても、退院予定のある方にワーカーが支援センターを紹介し、ワーカーから事前の連絡がないためにサービス事業所の情報等、事前に必要な資料が準備できないことがあります。相談の経緯や本人の身体状況、家庭環境、経済状況が分かれば、支援センターとしても繋ぐことのできる社会資源を把握しておくことができ、相談者の方も同じことを何度も説明する手間が省けるかと思えます。最低限、どういう相談がしたいのか、何が必要なかを事前に教えていただければと思います。

(会長) 河野委員いかがでしょうか。

(河野委員) 連携がとても大事だということは以前から言われています。かすがいの報告には、学校や病院と連携が取れたケースについての記載がありますが、私たちの活動である知的相談員による相談では、かすがいに相談者を紹介する場合、こういう人が相談に行くかもしれませんという情報を事前に伝えるようにしています。それが連携の一番初歩的なところだと考えているからです。各連携部会では、連携のネットワーク構築について取り組んでいますが、その先の具体的な連携を進めていくことが必要だと思います。連携が必要だと相談支援事業所から報告されますが、4つの相談支援事業所間、各相談支援事業所と関係機関の連携を作り上げていただくことで、私たち利用者も満足のいく相談結果が得られると考えます。

(会長) 具体的な実践をとおして連携のネットワークを作って欲しいという指摘だと思います。今年度以降の取組みによってご尽力いただければと思います。

(戸田委員) はじめに春日苑の全体的な所感の中にあります、制度では対応できないちょっとした困りごとのための有償ボランティアの活用について、例えばどのようなボランティアを想定されているのか伺います。もう1点は、かすがいの集計表にあります連絡・調整・確認の件数が非常に多く、相談員が処理ができていないのか気になりましたのでそのあたりをお聞かせください。かすがいに電話で連絡を取った時、電話が常に話中であり5～6回かけ直したこともありました。

(春日苑) 有償ボランティアの件は、一人暮らしをしている方から庭の手入れがどうしてもできないという相談を受け、ヘルパーでは対応できないため、シルバー人材センターに庭木の剪定や草刈を依頼したものです。今まで気づかなかった社会資源がまだまだたくさんあるなという思いです。

(かすがい) 対面すれば話ができる方も、電話で第三者に説明し、内容を伝えることが難しい場合が多くあるため、連絡・調整・確認の支援が多くなっています。当センターとしては、関係機関と連携する中で連絡・調整を効率的に行うように心がけていますが、それでも件数が増えていることは事実です。連絡・調整・確認するだけで業務が手一杯となり、本来必要な支援のポイントがずれたり、忘れていたりすることがないように、週に1回相談員3人が集まり、ケースの振り返りをしてお互いの業務を確認し合うようにしています。

(会長) 戸田委員よろしいでしょうか。

(戸田委員) はい。

(貝沼委員) 春日苑の資料にあります平成22年度のまとめの項目で、定期的に訪問することで信頼関係が構築されるとありますが、これは本当にそうだと思います。身体障がい者の人はなかなか外にも出られないし、相談にも行けないものですから、アンケートをすると家庭訪問の要望が多くあります。これからもぜひお願いしたいと思います。他には、かすがいの地域の課題の項目で、地域全体に向けた啓発が必要とあり、平成22年度のまとめの項目にも、センターの存在や役割を住民や関係機関に周知していく必要性を感じるとまとめられています。啓発活動についての現状や予定を教えてください。

(かすがい) 支援センターによる障がいの啓発ですが、まずは支援センターを知っていただくために、今まで以上に養護学校の生徒やサービス事業所へちらしを配布しています。昨年度特に感じたことは、支援センターの役割を相談者や関係機関が上手く理解されていないということでした。相談者が支援センターに期待することと実際に支援センターができることが噛み合わなかったり、関係機関との連携においても同様のことがありました。支援センターの存在だけでなく、どういう役割を持っているのか伝えていくことを第一にしたいと思います。今後の予定としては、それぞれの事業所で啓発することと合わせて、イベント等においても啓発できればと考えています。

(伊藤委員) 先ほどの戸田委員の質問を受けてちょっとした困りごとの解決について、春日苑から説明がありました。私ども社会福祉協議会では住民の皆さんの福祉活動に関する参加促進活動を行っており、今年度の新規事業として、「ちょっとお助けサービス」という事業を9月1日から実施します。現在、ちょっとした困りごとを持ってみえる市内に在住の高齢者や障がい者の方の世帯に対してボランティア活動をしていただける方を募集しています。今後、地域包括支援センターや相談支援事業所等の専門機関へいろいろな相談を申し上げながら進めていきたいと考えています。

(会長) この情報を有効に活用いただければと思います。

(藤原委員) 障がい者生活センターの集計表が新しくなり、とても分かりやすくなりました。他機関への同行は市役所、病院等本人に同行した場合とありますが、自宅から同行するのか、待ち合わせをしてから同行するのか、またヘルパーとはどう違うのか、同行なのか同席なのかについて教えてください。

(会長) 4事業所から説明をお願いします。

(春日苑) 原則として自宅から同行することはありません。現地で集合して本人と一緒に話を聞いたり、必要な手続きを一緒に行います。本人が不安を感じていたり、一人では自信がないからという理由から同行することが中心です。

(かすがい) 春日苑と大体同じです。移動について支援するのではなく、現地で待ち合わせをして、市役所等の窓口で本人自ら説明をしたり、申請の手続きをする場合に、一人ではできない部分を支援しています。

(まある) 皆さんのお話とほぼ同じです。同行で多いものは市役所や病院、施設の見学等新しい場所で手続きや説明を聞く場合、自分のことを伝えるのに支援があったほうが助かるという方です。現地集合または最寄駅まで来ていただいて、そこから公共交通機関を使って一緒に行くこともあります。ヘルパーとの違いですが、ヘルパーは障がい程度区分の調査が済んでいる人しか使えないサービスであり、目的地までの移動を支援するものです。同行の説明に同席を加えるかどうかについては、同行することに同席の支援が含まれていると考えています。

(あつとわん) 同行するケースがあまりありませんが、保育園等に一緒に行ってほしいと母親からの依頼があった場合、同席させていただくことがあります。病院や市役所へ同行することは基本的にありません。

(会長) ではこの支援内容の分類を作ってくださいました事務局に考えがあればお願いします。

(事務局) 4事業所が説明した内容でほぼ間違いありません。ヘルパーとの違いに関しては、障がい程度区分の判定後に支給決定を行い、その後も継続した支援が必要という場合に支給決定をすることが前提になること、また、ヘルパーは基本的に自宅から現地までの移動に支障のある方を支援することになりますので、その後の手続を具体的にを行うことについて責任を負える立場にはないと考えています。

(藤原委員) 同行とあっても内容としては同席をして一緒に話を聞くということなので、

説明に書き加える必要はありませんということですか。

(会長) 書き加える必要はありませんというのは、同行の中にその支援が含まれていると理解しているのですね。

(事務局) はい。

(会長) 他にありませんか。なければ次の議題に移ります。

議題 4、連絡会の報告について、事業所連絡会と当事者団体連絡会から報告をお願いします。

(あつとわん) 資料6に基づき説明。

(会長) 何か質問はありますか。

(林委員) 相談支援は、19年度から活動が始まり大分軌道に乗ってきているなど感じています。チームメッセージについて、昨年度合計8回実施したうち、1回は合同で実施されたということですが、今年度、春日苑が合同ではなく独自で実施される予定はありますか。先ほど春日苑から地域で障がい理解の啓発を行う機関としての役割を担う必要あるという報告もあり、今後、回数を増やしていくための改善策やPRの方法についてどのように考えているのか伺います。

(春日苑) 啓発という目的ではなかったためチームメッセージの活動として報告していませんが、当センターの事業として、地域で生活されている障がい者同士の交流イベントを行いました。障がい理解の啓発は今後も進めていくものと認識していますので、少なくとも1～2回は実施できればと思います。

(戸田) 合同相談について詳しい内容やメリットについて教えてください。

(まある) 以前から4事業所の場所が離れていることや面接が予約制であること等様々な指摘をいただいていた。合同相談は今年度初めての試みであり、試行錯誤になるかと思いますが、私たちがイメージしているものは、総合福祉センターの第3相談室に4事業所の相談員が待機して、重複障がいの方も含めて相談に応じる体制です。これまで重複障がいの方の場合、最初に相談を受け付けたセンターがもう一つの障がいを専門とするセンターへ連絡を取り、合同面接の日程調整をしていたため面接までに時間がかかることがありました。合同相談の実績はまだありませんが、改善をしながら充実させていきたいと思えます。また、相談のない時間を利用してケース検討や相談支援についての勉強会をする予定です。

(会長) 重複障がいの方やその家族にとって一度に相談ができるというメリットがあると

いうことでよろしいでしょうか。

(戸田委員) 広報に掲載されていますが、予約は不要で、4事業所の方が相談室で待機をして相談を受けてくださるということですね。

(まある) 今のところ予約制ではありませんが、相談者が重なりご迷惑をおかけするようなことがあれば予約制も検討します。ただし先ほど申し上げたとおり予約制については、今までに不便だという指摘もあったため、この合同相談会はワンストップでやってみようというところです。

(藤原委員) 広報の内容では重複の方を対象にしていることが伝わらないように感じました。試行錯誤と言われましたが、重複障がいの方の相談を受けたことはあると思うので、そういう方を中心にとり、表記されたほうが一般の市民としてはわかりやすいと思います。

(会長) 広報にそういったメリットを明記されてはという意見ですがいかがですか。

(まある) 重複障がいの方のみを前提にしているわけではなく、そういう方がみえてもそれぞれの障がいの担当がいれば、その日のうちにある程度の話ができるというものです。全ての情報を丁寧にお知らせしたいと思いますが、広報のスペースに限りもあり、その中で障がい福祉課が情報を整理し作成されました。

(会長) 重複障がいを中心というわけではなく、重複障がいの方もということよろしいでしょうか。

(佐々木委員) 私も合同相談会のことを広報で見ました。藤原さんと同じように思われた方から障がい福祉課へ問い合わせ等はありませんか。

(事務局) 今のところ問い合わせはありません。スペースや文字数の関係上すべてを分かりやすくお伝えすることに限りはありますが、広報に掲載された内容では分かりにくいというご意見をいただきましたので、今後は分かりやすく情報を伝えていけるよう検討していきます。

(会長) 他に質問がなければ研究課題となっています住まいの課題について報告をお願いします。

(まある) 資料7に基づき説明。

(会長) この報告について質問はありますか。

(戸田) この課題の検討は部会ではないため、どのように活動されているのかすごく興味がありました。グループホーム・ケアホームが制度化され、自分たちも宿泊体験を行ったり、将来グループホームが作れないかということで長年活動してきましたが、少し観点や

視線が違う研究会の報告を見させていただいて、これもすごく大事なことだなと思いました。資料として配布されました新聞も拝見しましたが、障がいの軽い方は独自のアパートや近所の人の支えがあれば将来一人で過ごしていくことは可能です。しかし、障がいの重い方は、ヘルパーサービスを朝から晩まで受けられるわけではありませんのでアパート暮らしは厳しく、現在の制度の中ではケアホームが適していると思います。少しの援助があれば暮らせる人と障がいの重い人たちそれぞれの住まいの課題を2本立てで考え、情報を交換しながらいろいろなことを教えていただきたいと思います。当事者団体の共通課題としても住まいの問題は大きな課題と考えていますので、できましたら年3回の自立支援協議会の報告に止まらず、参加できる勉強会等がありましたら当事者団体へも声をかけていただきたいと思います。

(まある) グループホーム・ケアホームにいても、アパートにいても、実家にいても、日中活動の場から帰った後の生活、いわゆるアフター4をどのように過ごしどのように支えるのかという課題が以前から出ていたと思います。そこからその人が住みたいと思う場所や住める条件が整った場所をテーマに住まいの課題を考えていきたいと考えています。研究会のメンバーがそれぞれ多忙のため、先進地の見学は日程の調整ができていない状態ではありますが、興味がある方に声かけをして一緒に見学できればと思います。よろしくお願ひします。

(会長) 連絡していただくということによろしいですか。

(まある) はい。

(会長) その他、何かありますか。

(河野委員) 住まいに関する研究は、以前から題名だけは聞いており、大変興味を持っていました。構成メンバーは今日初めて名前を拝見しましたが、障がい者の暮らしを考えるメンバーに当事者に関する人がおらず残念です。今後も継続して活動されていかれると思いますが、住まい方といいますか、箱の部分だけではなくて、暮らしぶりも含めての住まいだと思ひますので、広く皆で考えるようになったらと思ひます。ぜひこの研究会を部会という形に格上げできないものでしょうか。それをこの協議会で諮っていただくことができたらありがたいと思ひます。

(会長) ただいま、この住まいの研究会を部会に格上げするという意見をいただきましたが、事務局はいかがですか。

(事務局) 年度の途中であっても部会を置くことに問題はありません。研究課題であった

ものを部会として定期的に検討していく必要があるかどうか、委員の皆様にご協議いただければと思います。

(会長) この件については、まあるに意見を伺ってから皆さんに諮りたいと思います。

(まある) おそらく去年、この課題が調査研究課題となったのは、課題の幅がかなり広い  
ため、初めから部会として立ち上げて方向性が定まらないのではないかと  
いうことだったと思います。研究会を重ねることで課題の整理がされてきたため、  
今後、部会として皆さんで取り組んでいくということであれば制度外のことも含めて  
仕組み作りを考えていきたいと思います。

(会長) 部会の頻度について事務局から何か意見はありますか。

(事務局) 特に頻度についての取り決めはありません。

(会長) この件について、他にご意見やご質問はありませんか。

(事務局) 部会の頻度やメンバー、また今後の活動をどのように進めていくかについては、  
協議会のエンジン部分でもあります運営会議で検討することができます。まずは研究課題  
から部会へ格上げすることについて、この協議会で承認していただくことが必要です。せ  
っかくの機会ですので、他の委員の方からも障がいがある方の生活についてご意見を伺い、  
決議していただきたいと思います。

(会長) では、各委員から一言ずつ意見をいただきたいと思います。

(林委員) 当センターは、就業と生活を車の両輪のようにセットとして考えています。そ  
れらの課題と住まいの課題がどう関わるのか今後検討してまいります。部会として動い  
ていく必要があると感じます。

(市川委員) サービス事業者の立場からもやはり介護者の方が高齢になった時、残された  
子どもはどうしたらいいんだろうということはよく耳にします。制度以外で動けるもの  
があることは必要であり、もっと深く話をする会があったほうがいいと思います。

(恩田委員) 知的障がいや精神障がいを対象にしたグループホーム・ケアホームはあるか  
と思いますが、身体障がいについては私が知らないだけか、まだ聞いたことがありません。  
施設解体説があり、その施設の職員である我々が先頭切ってなかなか進めない中、それ  
でもやはりそういったものも必要であろうと日ごろから考えています。私たち事業者側も何  
かヒントが得られ、事業展開ができるのではないかと思いますので、部会についてぜひ進め  
ていただけたらと思います。

(佐々木委員) 住まいの確保は地域で生活していくうえで、重要な課題であると考えます。

皆さんで検討する機会を作ることは重要だと思いますので賛成です。

(近藤委員) 初めての参加で昨年度までの流れについて十分把握できていませんが、やはり学校で保護者と話をしている中でもかなり昔から私たちが元気なうちはいいけれどもという声を本当に沢山聞いています。そういったことから考えると、部会でさらに検討していただくというのは方法論的にはよろしいのではないかと思います。ただ進め方についてはここで承認を得て細かい部分を後からどこかで詰めるのか、それとも先に、先ほど出されておりました構成員の部分とか、そういったものをある程度骨組みを作って次回のところで提案するのか、どちらがいいか判断しかねますが方向としては賛成です。

(佐藤委員) ハローワークとしては現在、福祉から就労へということで地方公共団体、地区一体となって連携の協議会を準備しています。これは基本的に生活保護や母子家庭の問題が中心ではありますが、今年度から住宅困窮者の住宅の問題が入ってきています。ただ趣旨としてはここで書かれている障がい者の住宅ということではなく、大震災の関係での全体的な住宅困難者や住宅手当の問題で取り上げています。そういう面でも住宅というのは非常に重要な課題になってきておりますので、課題として取り上げていただくのは結構なことではないかと思います。

(伊藤委員) 私も皆さんのご意見のとおりであり、住まいという言葉はすごくいい表現だなと聞いていました。単に住宅ということではなくて、住まいに関して研究する、それを部会にしていくことに賛成です。

(藤原委員) 春日井市内にはまだ精神のグループホーム・ケアホームはありません。今後、部会になった場合、軽症者のみではなく、退院して間もない方も家族と一緒にいることでぎくしゃくすることが重なり、入退院を繰り返す場合もありますので、そういう方も支援の対象に入れていただき、幅広く検討できるを部会を設けていただけたらうれしいです。賛成です。

(河野委員) ぜひ部会にしてください。

(戸田) お願いします。

(貝沼委員) 障がい者は親亡き後、夫亡き後、妻亡き後、いろいろな状態があります。実際に夫に先立たれた視力障がい者の妻が、目の見えない状態でどこに暮らしたらいいか探しまわった経験があります。身体障害者協会としても部会を進めてほしいと思います。ぜひ当事者である我々の声を十分聞いたうえで進めていってもらいたいと思います。

(会長) 先ほど近藤委員から、ここで大枠承認を得てから詳細を決めていくか、詳細など

を決めてからこちらで承認するかという現実的な話がありましたが、そのあたり事務局として何か問題はありますか。今回大枠で承認ということによろしいでしょうか。

(事務局) まずは大枠の承認をいただいて、その後は研究会の構成員の方々もおみえになりますので、部会がいいのか、研究会のほうが動きを取りやすいのかお話を聞いてまいりたいと思います。研究会に関しても当然ありますが、部会となれば定例会において一定の報告をしていただき成果を求められるところが出てきます。一旦、承認をいただいた上で検討いただければと思います。

(会長) それでは本日、この住まいに関する研究会を住まいに関する検討部会とするということについて承認いただき、構成員や頻度等についてはまた後日詳細を決定するということによろしいでしょうか。

では、この住まいに関する検討部会を置くことについて承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(会長) 全会一致で承認されました。

次に当事者団体連絡会からの報告をお願いします。

(河野) 資料8に基づき説明。

(会長) これらの提案についてどのように現実に繋げていくかということですが、意見がある方いますか。また事務局から内容に応じて部会で検討をする等の意見はありますか。

(事務局) 提案をいくつかいただきましたが、この中で部会に当てはまるもの、そうではないもの、市として考えていくもの、様々あるかと思しますので、それぞれを検討して回答できるものは連絡会や運営会議で回答していきたいと考えます。それを考える時間をいただきたいと思います。

(会長) これらの報告を受けて、部会等で検討していくことになると思いますが、そのことについて質問や意見がありましたらどうぞ。

(事務局) 先ほどありました、支援センターについてまだ周知されていない、知らない人がいるという点に関してですが、今年度、春日井まつりにおいて相談支援事業所のPRを実施する予定でありますので報告します。

(会長) 意見や質問がなければ次に移ります。

議題 5、地域の課題の解決に向けての取組みについて、連携部会教育関係から報告をお願いします。

(近藤委員) 特に資料はございません。5月24日に今年度第1回を実施しました。自己紹介から始まり情報交換程度の話をして、細かなことを検討するまでには至っておりませんので簡単に口頭で説明します。昨年度は全3回開催し、3回目の部会において方向性が出されました。一つ目は学校と他機関との連携について、二つ目は幼稚園と保育園の連携についてです。学校と他機関との連携については、来月8月9日に実施されます市内の小中学校特別支援教育コーディネーターの研修会に相談支援事業所の4事業所と障がい福祉課が出席して、支援センターの紹介や福祉サービスの説明などを行って行くことになりました。さらにこのような研修会に春日台養護学校と春日井高等養護学校から特別支援のコーディネーターに関する職員も呼んではどうかという話もあり、日程調整が必要ではありますが可能な限り参加させていただきたいと回答いたしました。幼稚園と保育園の連携につきましては、公立の保育園では保育課等の主催により研修会やケース検討会が行われています。しかしながら、私立の保育園等ではそういったものが十分行われていない状況があり、障がい児を受け持つ担任の先生が一人で抱えてしまうという状況がままあるような話がありました。担任が一人で抱えるということではなく、周りで協力して子どもたちを支えていく体制作りや他の保育園等の関係機関との横の繋がりを持ち情報交換をする機会を作ることが必要ではないかという話がありました。最後に、自主サークルにじいろキッズから障がい福祉課へ要望書が提出されましたので少し報告します。要望書については、まだ部会において検討したわけではありませんが、内容としては5項目あります。一つ目は教員の発達障がいへの理解について、二つ目は学級内の支援員について、三つ目は学校と保護者を結ぶコーディネーターの機能充実について、四つ目は学級人数について、五つ目は幼児期から児童期にかけての支援の連続性についてです。その中で、一つ目の教員の発達障がいの理解についてと、三つ目の学校と保護者を結ぶコーディネーターの機能充実について、5つ目の幼児期から児童期にかけての支援の連続性については、本部会の取組みと重なる部分がありますので、今後検討していきたいという話し合いを持ちました。

(会長) 今の報告について意見、質問はありますか。

なければ次の連携部会精神の報告をお願いします。

(佐々木委員) 精神部会も資料はありません。今年度第1回を6月1日に実施しました。部会長が交代しましたので昨年度の振り返りにかなり時間を使いました。その中で二つの事項を確認し、一つは必要な医療につなげるための関係機関による検討の場を設けるということ、もう一つは家族が安心できる場、具体的には地域活動支援センターですが、これ

については引き続き議論が必要ということを確認しました。その後、昨年度末に作成した役割意識表を元に意見交換をし、次回以降もこの役割意識表を元にもう少し議論を進めていき、精神障がいの方のニーズは見えにくい部分がありますが、少し実態に即した議論を幅広く行うことでニーズが見えるようにしていければと考えています。役割意識表を元にサービスの全体の把握ができる資源表のようなものを作成し、配布できると啓発にもなるのではないかという提案がありました。

(会長) ただ今の説明について意見はありますか。

(まある) 先ほどの報告は、第1回目の部会において必要な医療につなげるための会議を設けることと家族が安心して過ごせる地域活動支援センターを作ることが確認されということでしょうか。

(佐々木委員) はい。

(まある) そのような内容で部会を進めていくという報告は受けていませんでした。

(会長) 佐々木委員、家族が安心できる場については、今後も検討が必要という報告でありましたか。

(佐々木委員) はい。引き続き議論をしていくということが確認されました

(会長) 引き続き検討していくことが確認されたということです。まあるさん、よろしいでしょうか。

(まある) そもそもこれは精神分野の連携ネットワーク作りの部会であり、何か場所を検討するための部会ではないと思っています。部会で話のあった地域活動支援センターは、今ある春日井市の地域活動支援センターとは違うものですので、次の部会できちんとした話し合いをしていただきたいと思います。

(会長) これは部会の役割というものを確認して進めてくださいという意見だと思います。佐々木委員よろしいでしょうか。

(佐々木委員) はい。今後は主に役割意識表を元に話し合いを進めていくこととなります。先の話ではありますが、議論の中でこの地域活動支援センターも必要だということが出た場合、他に話し合いの場を持つという選択肢があることは承知しています

(会長) 現在、提言としてはありますが、実質やっていく場合にはどこと繋がるかということはまだこれからということです。

他に意見はありますか。

(藤原委員) 今のまあるの発言の中で、精神の部会は、何かを作る部会ではないというふ

うにとらえているとおっしゃいましたが、他の障がい者に比べ精神は全体的にとっても遅れており、その遅れている精神をなんとか支援するという思いで私たちは関わっています。何かを作る部会ではないという認識がなかったのですが、今から部会を重ねていくのにとっても重要かと思しますので、その辺りを詳しく教えてください。

(会長) この部会の役割については、事務局から説明をお願いします。

(事務局) この連携部会が始まった経緯として、精神関係の様々な機関が関わっている中、各機関がそれぞれの役割を知っているようで知らないというところが大きかったために、実際に当事者の方をどう支援していけばスムーズな支援に繋がるのかという課題があり、いろいろな課題がある中で連携を取ることで、各機関が役割を把握し、スムーズに繋がることで当事者への支援が上手く、スピーディに進むのではないかとすることを目的に部会が始まりました。課題はいろいろとありますが、連携を取ることで課題が課題でなくなる、そういうことを期待しているところもあります。連携を取ることでどこが強みでありどこが弱みであるか、昨年度には役割意識表が出来上がり、そういった作業を進めていながら課題を課題でなくしていくという意味あいでも連携を取りたいと考えます。

(藤原委員) 課題を今から見つけていくということですね。役割意識表を具体的に見直すことで、見えてくることに関してそれに対応しながら、それを解決していくということですね。

(事務局) 実際、今見えている課題もありますが、役割意識表を見ていく中で、繋がりが弱いところ、連携が取れていない部分が浮き彫りになるかと思えます。そのような部分を強めるのはもちろんですが、実際強いところに関しても、本当に強いのかを協議する必要がありますし、これから見つかる課題についても協議が必要であると考えています。実際に困っていることがなければ課題はないかと思うのですが、困っているところがあれば、連携というものを、強いところをより強く、弱いところはそれを埋めるような形をとることによって、今まで課題と思っていたことが、実は繋がることによって課題ではなくなることを期待して進めていきたいと思えます。

(会長) 連携というところに焦点を当ててやっていただくという部会で、しかしながらそれを進めていけば当然新たに何かを作るニーズが見えてくるということもあると思えますが、そのためにはまずそういった部会を作ることを提言していただくという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(会長) 直接何かを作る部会ではないというまあある指摘だったと思います。そのことについて提言していただくということがよろしいのではないかと、そういうことで理解いただけましたでしょうか。

(藤原委員) 何度も何かを作る部会ではない、それは今の段階ではわからないと言われると、とても不安になります。私たちは本当に何十年も何十年も障がいになって苦しんで苦しんだあげく、結局私たちに何が必要なのかということを考えています。そうしたらやはり一番困ってる家族を支援しないと、しかも今日発症した新しい人から、何年も前に発症している人等沢山いますので、そういう人たちを私たちのように、また同じ苦しみをさせないためにも、家族の支援をすることで本人支援に逆に私たちは繋がると思っているのと、また本人支援をしていただくことで私たちが助かるというところと、もう同時進行でどっちが先かというのが分かりませんが、私たちと同じよう苦しまないために、やはり家族の支援が必要ではないかと思います。私たちが苦しんだ体験から私は訴えてきましたが、最初から何かを作る部会ではありませんと言われると、とても辛くなります。そういうことにも繋がりますよと今会長がおっしゃったような発言があると、そのような期待が持てますので、そういうデリケートな部分も踏まえていただきたいと思います。

(会長) 他になれば、連携部会、医療関係の報告をお願いします。

(春日苑) 資料 10 に基づき説明。

(会長) これについて意見や質問はありますか。  
なければ日中部会の報告をお願いします。

(田代委員) 資料 11 に基づき説明。

(会長) ただいま日中部会より、この自立支援協議会からの提言という形で、施策推進協議会へ資料を提出するということについて承認を得たいという話がありました。報告の内容についても併せて意見などありましたらお願いします。

(藤原委員) この資料を見てとても感心しているのですが、これだけのことを日中活動部会で精査され、整理され、把握されていることにとっても感心しました。これを例えば、今言われたように施策に反映した場合、施策ではどのような取り扱いをされ、どのように反映されるのか、そのあたりを具体的にお聞きしたいと思います。

(事務局) 今回自立支援協議会から施策推進協議会へ提言という形であげていただいた場合、次回 8 月 23 日の施策推進協議会の中で提言をどのように取り扱うかということを協議させていただくこととなります。自立支援法の改正の中では、障がい福祉計画を改正する

にあたっては自立支援協議会から意見を聞くという内容もございます。そのような関係から施策推進協議会もこの自立支援協議会の提言については重く受け止めて協議されると思います。実際には、この提言を受けて施策にどのように反映していくかということになりますが、この不足する部分についてどのような方策をもって解決することができるのかというところを計画に取り入れていくものと考えています。

(藤原委員) 数値として上がるだけですか。

(事務局) 数値として上がり、その不足する部分についてどういう方策でもって解決していくのか、具体的な内容について、施策推進協議会の中で協議していくものと思います。

(藤原委員) 今年度の施策推進協議会は数値を見直し、福祉計画を改めて作るということだと思います。施策推進協議会としてそれを協議して本当に反映されるのでしょうか。

(事務局) 計画として、その不足をどのように解消していくのかというところで、その方策によっては各事業者にお願いすることになったり、あるいは市として動くところがあったりするものと、そのように考えているところであります。

(会長) この自立支援協議会から施策推進協議会に提言をすることについて、特に反対意見はありませんか。

反対意見がないようでしたら、提出する資料の作成等については日中活動部会に一任してよろしいでしょうか。意義はありませんか。

(異議なしの声)

(会長) それでは施策推進協議会に提言することについて、日中活動部会に一任することとします。

これで本日予定していました議題はすべて終了しました。その他に意見や質問はありませんか。

なければ事務局からの報告をお願いします。

(事務局)

障がい者生活支援センター利用者アンケートについて。

総合福祉センターの相談室の防音対策について

上記のとおり、平成23年度第1回春日井市地域自立支援協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び職務代理者が署名及び押印する。

平成23年9月16日

会長	向 文 緒
職務代理者	田 代 波 広